

| あらたに生じた土地 | 編入する字 |
|---|-----------|
| 牛深市深海町字前田 2259 の 9、2259 の 9 に隣接する無番地（白地）地先並びに 2260、2265、2268 に隣接する道路及びこれらの区域に介在する水路地先並びに 2269、2272 地先並びに 2273 の 1、2276 の 1 に隣接する無番地（白地）地先並びに 2276 の 2、字五反田 3047 の 3 及びこれらの区域に介在する無番地（川）地先並びに 3047 の 2 に隣接する無番地（白地）地先公有水面埋立地 10,324.76 平方メートル | 牛深市深海町字前田 |

熊本県告示第 751 号

介護保険法（平成 9 年法律第 123 号）第 41 条第 1 項の規定により指定居宅サービス事業所を次のとおり指定した。

平成 16 年 7 月 14 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

【訪問介護】

| 事業所の名称及び事業所の所在地 | 事業者名 | 指定年月日 |
|--------------------------------------|-----------------|-----------------|
| ヘルパーステーション ハルタ 荒尾市上井手上人原 743 番地 1 | 有限会社 ハルタリハビリ研究所 | 平成 16 年 7 月 1 日 |

熊本県告示第 752 号

介護保険法（平成 9 年法律第 123 号）第 41 条第 1 項の規定により指定居宅サービス事業所を次のとおり指定した。

平成 16 年 7 月 14 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

【訪問介護】

| 事業所の名称及び事業所の所在地 | 事業者名 | 指定年月日 |
|--------------------------------------|-------------|-----------------|
| 指定訪問介護事業所 るり苑 熊本市上南部一丁目 16 番 36 号 | 社会福祉法人白川直会会 | 平成 16 年 7 月 1 日 |

熊本県告示第 753 号

介護保険法（平成 9 年法律第 123 号）第 46 条第 1 項の規定により指定居宅介護支援事業所を次のとおり指定した。

平成 16 年 7 月 14 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

| 事業所の名称及び事業所の所在地 | 事業者名 | 指定年月日 |
|--|-------------|-----------------|
| 指定居宅介護支援事業所 るり苑 熊本市上南部一丁目 16 番 36 号 | 社会福祉法人白川直会会 | 平成 16 年 7 月 1 日 |

熊本県告示第 754 号

介護保険法（平成 9 年法律第 123 号）第 41 条第 1 項の規定により指定居宅サービス事業所を次のとおり指定した。

平成 16 年 7 月 14 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

【訪問介護】

| 事業所の名称及び事業所の所在地 | 事業者名 | 指定年月日 |
|--|-----------------|------------------|
| (株)クリスタル介護センター 熊本サービスセンター 熊本市京町 2-2-37 伸京ビル 2 階 | 株式会社クリスタル介護センター | 平成 16 年 6 月 29 日 |

熊本県告示第 755 号

介護保険法（平成 9 年法律第 123 号）第 46 条第 1 項の規定により指定居宅介護支援事業所を次のとおり指定した。

平成 16 年 7 月 14 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

| 事業所の名称及び事業所の所在地 | 事業 者 名 | 指 定 年 月 日 |
|---|-----------------|------------------|
| (株)クリスタル介護センター 熊本ケアプランセンター 熊本市京町 2 - 2 - 37 伸京ビル 2 階 | 株式会社クリスタル介護センター | 平成 16 年 6 月 29 日 |

熊本県告示第 756 号

介護保険法（平成 9 年法律第 123 号）第 41 条第 1 項の規定により指定居宅サービス事業所を次のとおり指定した。

平成 16 年 7 月 14 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

【訪問看護ステーション】

| 事業所の名称及び事業所の所在地 | 事業 者 名 | 指 定 年 月 日 |
|---------------------------------|----------------------|-----------------|
| 訪問看護ステーションうさぎ 人吉市宝来町 45 番地 1 | 株式会社リュウ・マネージメント・サービス | 平成 16 年 7 月 1 日 |

熊本県告示第 757 号

介護保険法（平成 9 年法律第 123 号）第 82 条の規定により、指定居宅介護支援事業所の廃止の届出があった。

平成 16 年 7 月 14 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

【居宅介護支援】

| 事業所の名称及び所在地 | 事業 者 名 | 廃 止 年 月 日 |
|------------------------------------|----------|------------------|
| 聖藍会居宅介護支援事業所 天草郡栖本町湯船原 735 番地 1 | 医療法人 聖藍会 | 平成 16 年 4 月 30 日 |

熊本県告示第 758 号

介護保険法（平成 9 年法律第 123 号）第 75 条の規定により、指定居宅サービス事業所の廃止の届出があった。

平成 16 年 7 月 14 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

【訪問看護】

| 事業所の名称及び所在地 | 事業 者 名 | 廃 止 年 月 日 |
|------------------------------------|-------------|------------------|
| 訪問看護ステーションやまびこ 熊本市碓川町 1236 番地 2 | 医療法人財団 聖十字会 | 平成 16 年 5 月 31 日 |

熊本県告示第 759 号

介護保険法（平成 9 年法律第 123 号）第 75 条の規定により、指定居宅サービス事業所の廃止の届出があった。

平成 16 年 7 月 14 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

【通所リハビリテーション】

| 事業所の名称及び所在地 | 事業 者 名 | 廃 止 年 月 日 |
|-------------------------------|--------|------------------|
| 隈部外科医院老人デイケア寿孝園 玉名市中 33 番地 | 隈部 寿一 | 平成 16 年 5 月 31 日 |

公 告

熊本県公告第 588 号

土地改良法（昭和 24 年法律第 195 号）第 68 条第 2 項において準用する同法第 18 条第 16

項の規定に基づき、土地改良区清算人の退任の届出があったので、同法第68条第2項において準用する同法第18条第17項の規定により公告する。

平成16年7月14日

熊本県知事 潮谷 義子

- 1 土地改良区の名称
清算法人 浦川用水掛土地改良区
- 2 退任する清算人

| 氏名 | 住所 |
|-------|-------------|
| 中尾 文雄 | 荒尾市一部508番地 |
| 池田 憲治 | 荒尾市増永1802番地 |

熊本県公告第589号

土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第29条第2項の規定により、城南町中央土地区画整理組合の理事でなくなった者の氏名及び住所を次のとおり公告する。

平成16年7月14日

熊本県知事 潮谷 義子

- 1 理事でなくなった者の氏名及び住所

| 氏名 | 住所 |
|-----|--------------------|
| 成松洋 | 下益城郡城南町大字今吉野1128番地 |

熊本県公告第590号

県有財産を次のとおり売却する。

平成16年7月14日

熊本県知事 潮谷 義子

- 1 物件の表示及び最低売却価格（予定価格）
菊池市下河原字中原鶴4740-1
宅地 201.88平方メートル（公簿）
最低売却価格 969,000円
- 2 入札期日
平成16年8月2日（月曜） 午前11時00分
- 3 入札場所
熊本市水前寺六丁目18番1号 熊本県警察本部2階 201会議室
- 4 入札保証金
入札に参加しようとする者は、入札金額の100分の5以上の金額を納入するものとする。この場合において、納入は、現金又は銀行が振り出し、若しくは支払保証をした小切手により行わなければならない。
なお、落札者が契約を締結しないときは、熊本県に帰属する。
- 5 開札期日 入札終了後即時
- 6 契約保証金
契約しようとする者は、契約金額の100分の10以上の金額を契約の締結と同時に納入するものとする。この場合において、納入は、現金又は銀行が振り出し、若しくは支払保証した小切手により行わなければならない。
- 7 入札参加資格
次の各号のいずれかに該当する者は、この入札に参加できない。
(1) 当該入札に係る契約を締結する能力を有しない者
(2) 破産者で復権を得ないもの
(3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項各号に掲げる者で、当該各号に該当する事実があった後2年を経過していないもの
- 8 入札参加申込書
入札に参加しようとする者は、次により入札参加申込書を提出しなければならない。
提出方法 持参又は郵送による。
提出期限 平成16年7月29日（木曜） 午後6時まで
（郵送の場合は提出期限までに必着すること。）
提出先 熊本市水前寺六丁目18番1号 熊本県警察本部警務部会計課管財係
- 9 入札に参加しようとする者は、8の入札参加申込書のほか、次に掲げる書類を提出しなければならない。
(1) 個人の場合 印鑑証明書
(2) 法人の場合 印鑑証明書
(3) 代理人が参加する場合 (1)又は(2)に掲げる書類、委任状及び代理人の印鑑証明書
- 10 その他
(1) 契約締結期限 平成16年8月11日（水曜）
(2) 売買代金納入期限 契約書により指定する。